

# 経済産業省

20240513 保局第1号

保安機関の認定及び保安機関の保安業務規程の認可に係る運用及び解釈についての一部を改正する規程を次のように制定する。

令和6年5月24日

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 辻本 圭助



保安機関の認定及び保安機関の保安業務規程の認可に係る運用及び解釈についての一部を改正する規程

保安機関の認定及び保安機関の保安業務規程の認可に係る運用及び解釈について（20210204保局第1号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改める。

附 則

（施行期日）

第一条 この規程は、令和6年5月24日から施行する。